

## ■第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会【委員意見の概要・対応方針等】

資料3

第4回策定委員会でいただいたご意見について、下表のとおり、概要を整理し、基本計画案の修正・追記等の対応について、まとめました。

| 番号 | 項 目                   | 意 見 の 概 要                                                                                                          | 基本計画案の修正・追記等の対応                                                                                                                                             | 概要版<br>該当ページ  |
|----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1  | 計画期間（20年間）            | 社会情勢等の変化に柔軟に対応できるように、例えば、5年後、10年後に見直すなど、記載してはどうか。                                                                  | 「 <b>5年ごとに検証</b> 」を追記しました。                                                                                                                                  | 11ページ         |
| 2  | みどりの目標（緑被率）           | 現在の緑被率53.5%について、20年後の目標も同じ数値では、何もしないように見える。あと、基本方針2「魅力のあるみどりを増やします」にも合わない。                                         | 「緑被率53.5%」を<br>「 <b>緑被率53.5%以上</b> 」に修正しました。                                                                                                                | 6ページ          |
| 3  | 都市農地の保全               | 都市農地の保全について、都市緑地法の改正や国も予算確保するなど、重要性が増しているが、基本計画案にもっと記載すべきだと考える。農地の買取なども想定されることから、「農地の有効な活用を探る」など、方向性だけでも記載したほうがよい。 | 「まちなかのみどりに関する課題」に<br><b>農地の保全に関する内容</b> を追記しました。<br>また、施策に「 <b>特別緑地保全地区の活用の検討</b> 」を追記しました。                                                                 | 4ページ<br>10ページ |
| 4  | 住宅地の緑の保全等への支援         | 長岡京市では、梅が丘などの住宅地の庭園の緑が特徴的であり、緑化が重要であるとする。生垣以外にも、維持管理などについても支援できるように、検討してほしい。                                       | 本市では「 <b>生け垣等設置費助成金交付制度</b> 」によって、住宅地の緑化の推進を図ってきました。<br>この制度は、住宅に生け垣や植樹帯を設置される場合、一定の条件を満たせば、助成金を交付するものです。近年、この制度の利用数は少ないことから、 <b>本制度の見直しを検討する旨</b> 、追記しました。 | 10ページ         |
| 5  | 小規模な公園・住宅開発等に伴う提供公園   | <b>施策⑩と施策⑪</b> をまとめたほうが分かりやすいと思う。                                                                                  | 施策をまとめると、実施主体が分かりにくくなることから、分けて記載します。<br>（ <b>施策⑩</b> は市・ <b>施策⑪</b> は民間事業者）。                                                                                | 9ページ          |
| 6  | 小規模な公園・住宅開発等に伴う提供公園など | 新しい住宅開発等では、庭園に緑がないことが多い。もっと、民有地の緑化を促進するように働きかけが必要ではないか。                                                            | 具体的な対策として、 <b>施策⑧⑩⑪</b> を記載しています。                                                                                                                           | 9ページ<br>10ページ |
| 7  | 民間緑地について国認証制度         | 民間の良好な緑地について、国が認証する制度ができたので、計画に記載しておいてはどうか。                                                                        | <b>施策⑫</b> に具体的な施策として追記します。<br>・ <b>優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の活用を検討</b>                                                                                          | 10ページ         |
| 8  | 緑地の確保に関する地区計画等        | 住民合意が得られれば、地区計画等によって、緑地の配置を義務化することもできる。方向性だけでも記載しておいた方がよい。                                                         | <b>施策⑬</b> に具体的な施策として追記します。<br>・ <b>地域の合意形成が図れた区域では、緑化を規定した地区計画等を検討</b>                                                                                     | 10ページ         |
| 9  | 緑の協会の講習会からの発展         | 緑の協会の講習会に参加された方で、グループ形成につなげられないか。                                                                                  | <b>施策⑭</b> に具体的な施策を追記します。<br>・ <b>講習会でのグループワーク等を通して、参加者のコミュニティ形成を促進</b>                                                                                     | 11ページ         |
| 10 | 公園整備基金の用途の見直し         | 公園整備基金について、整備だけではなく、維持管理にも充ててはどうか。                                                                                 | 具体的な対策として、 <b>施策⑧</b> を記載しています。                                                                                                                             | 9ページ          |
| 11 | みどりのサポーター制度の参加者増加     | みどりのサポーターが減ってきている。これ以上、減れば公園の維持管理ができない公園が増える。                                                                      | 具体的な対策として、 <b>施策⑮</b> を記載しています。                                                                                                                             | 11ページ         |
| 12 | 西山の保全（竹林の枯れ）          | 課題に「西山山麓の竹林の保全」とあるが、現在、竹林の枯れが進行している。具体的にどのような対策を検討しているのか。                                                          | 所管課において、対策を実施、検討中                                                                                                                                           | —             |
| 13 | 雨庭の活用等                | 雨庭は大きい公園でも設置可能。雨庭とは、広い意味での雨の道を作る・地域として対応しようという取組。昔は、京町家はコミュニティ単位での取組があったが、時代の流れで失われてしまった、それを復活させようという意図もある。        | 具体的な対策として、 <b>施策⑯</b> を記載しています。                                                                                                                             | 10ページ         |
| 14 | 適正な樹木管理               | 樹木の伐採のタイミングについて記載できないか。伐採するだけではなく植え替えなども含めた、樹木の適切な管理更新の方向性を位置付けている。また、グリーンインフラの位置づけも行う。間伐材の活用も重要。                  | 具体的な対策として、 <b>施策⑰</b> を記載しています。                                                                                                                             | 10ページ         |